

## 政府支援による都市ガス料金の値引きについて

2025年12月23日

伊丹産業株式会社

当社は、政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づき、2026年1月使用・2月検針分<sup>※1</sup>の料金から2026年3月使用分・4月検針分の料金までの都市ガス料金の値引きを実施します。

なお、本事業による料金の値引きに対して、お客様によるお手続きや当社への連絡等は不要です。

※1 1月使用・2月検針分料金の対象となる使用期間について

対象	ご使用期間
主に家庭用のお客様	1月検針日の翌日～2月検針日
主に大口契約のお客様	2月1日～2月末日（2月末日検針）

### 1. 料金の値引きについて

政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」において決定された支援単価<sup>※2</sup>を踏まえて値引きするため、原料費調整の算定式を変更します。

※2 政府の支援単価について

2026年1月使用・2月検針分 2026年2月使用・3月検針分	2026年3月使用・4月検針分
18.0円/m <sup>3</sup> （税込）	6.0円/m <sup>3</sup> （税込）

### 2. 適用時期について

2026年1月使用・2月検針分～3月使用・4月検針分の料金に適用します

### 3. 政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

詳細は以下のURLよりご確認下さい。

[電気・ガス料金支援 | 経済産業省 資源エネルギー庁 \(denkigas-gekihenkanwa.go.jp\)](https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp)

#### 【お問い合わせ先】

伊丹産業株式会社

西脇都市ガス事業所 ☎ 0794-70-7171

有馬都市ガス事業所 ☎ 078-951-5200